

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和5年12月6日（水曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時40分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 星見 健蔵 副委員長 秋山 智博 委員 玉木 裕一 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局次長 植田 光一 局長補佐 毛利 元		
出席説明員	【福祉部】 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 【健康こども部】 健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

◆星見健蔵委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配付のとおりです。今回は福祉部、健康こども部、それぞれの先議分の議案説明、質疑、討論、採決という流れとしておりますのでよろしくお願いいたします。

【福祉部】

◆星見健蔵委員長 それでは福祉部の議案説明に入ります前に、藏増福祉部長より御挨拶いただきたいと思っております。藏増部長。

○藏増祐子福祉部長 おはようございます。福祉部の藏増でございます。本日は先議分の補正予算ということで、福祉保健委員会を開催していただきましてありがとうございます。今定例会に先議分として提出させていただいております福祉部に係る議案につきましては1件でございます

ます。議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算で、このうち、福祉部の所管に属する部分といたしまして、低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費の増額補正でございます。17億3,765万2,000円を計上させていただいております。詳細につきましては担当課長のほうから御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**星見健蔵委員長** ありがとうございます。それでは議事に入ります。議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。

◆**星見健蔵委員長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内でございます。そういたしますと、議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算所管に属する部分ということで、地域福祉課のほうで説明をさせていただきます。用います資料は、本日配付の補正予算(案)その1事業別概要、こちらのほうで説明をさせていただきます。ページのほうは7ページの上段になります。御覧いただきたいと思っております。この事業の経過及び背景ですが、令和5年11月2日に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策に呼应し、物価高の影響により厳しい状況にある低所得世帯を対象に暮らし応援給付金を支給するものでございます。

この事業の目的と効果といたしましては、この暮らし応援給付金を支給することで物価高により厳しい状況にある低所得世帯、これは令和5年度住民税の非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯の対象としておりますが、そういった世帯の生活を支援するということを目的としております。事業の内容です。まず、基準日です。令和5年11月1日に本市に住民登録のある方を対象に世帯を抽出するというようにしております。支給対象世帯、先ほど申しました基準日において令和5年度住民税が非課税世帯、または所得割の課税されない均等割のみの課税世帯というものを対象世帯としております。対象世帯数の見込みでございます。住民税非課税世帯が2万1,480世帯、住民税均等割のみ課税世帯が3,613世帯、合わせて2万5,093世帯を見込んでおります。支給額でございます。1世帯当たり7万円ということで支給をいたします。

支給開始時期でございますが、12月25日月曜日にプッシュ式、このプッシュ式といいますのは、本年の当初から3万円の物価高騰支援給付金を支給しておりますが、その3万円の支給した世帯に対しては口座情報等も分かっておりますので、いわゆる支給決定通知を発送して、12月25日には振込をするというスケジュールを考えております。支給世帯対象になっても3万円の支給がなかった世帯につきましては口座情報等を確認する必要がありますので、確認書を発送し、1月以降順次支払いをしていくということを想定しております。

なお、この補正予算額ですが、既決の予算で今3万円の支給をずっとやっております、もうこれもほぼ確定をいたしました。その予算から今回の7万円の支給に対する総経費の見込みの差額分を補正予算の増額分といたしまして、17億3,765万2,000円を計上させていただい

ております。この財源につきましては、このコロナ克服の新時代開拓臨時交付金ということで、国の交付金を充当するという予定にしております。説明以上でございます。

◆星見健蔵委員長 説明いただきました。本案について、委員の皆様から質疑ございますか。坂根委員。

◆坂根政代委員 坂根です。お尋ねいたします。2つあります。まず1つは、以前支給したときと、この11月1日の基準というところで対象外になる方があるのかどうなのか、これが1点目。そしてもう1つは、この国からのコロナ克服・新時代開拓臨時交付金というふうな名目が出るわけですが、鳥取市が支出をして、そしてその後、国からのお金というのはどういう流れで市に入ってくるのか、この説明をお願いいたします。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。坂根委員さんのほうから2点の質問をいただきました。まず1点目が、3万円の支給の時期ということでしょうか。

◆坂根政代委員 はい。

○山内 健次長兼地域福祉課長 まず、3万円の支給につきましては、対象につきましては今回と同じく非課税世帯、あるいは均等割のみの課税世帯ということで、これは令和5年4月1日を基準日といたしまして世帯を抽出いたしました。そのときの支給につきましては、実はこの3万円の前にも電力、ガスの高騰の対策の給付金5万円というのがございまして、その実績もありましたので、今回と同じようにプッシュ式ということで、支給実績のある方についてあらかじめ口座が分かる方については、3万円のときにもプッシュ式ということで、5月31日に一旦支給をいたしました。その後、プッシュ式の対象にならない方がございましたので、その方々には順次確認書ということで対応いたしました。

それで5年度の税が確定をし、そこからまた対象者を抽出する作業がございましたので、10月末まで確認書の受付をし、先月給付のほうが一通り終わったというような流れになっております。それで、すみません。11月1日の基準日との関係っていうのはこの日にちを決めたという意味でよかったですでしょうか。

◆星見健蔵委員長 坂根委員。

◆坂根政代委員 お尋ねした趣旨は、先回、5月で終わって、所得税とか含めて大体6月には確定をしという、こういう流れがあると思うんですね。とすると、じゃあ、11月1日と、プッシュ式ということでしたので、5月と11月、この間にもう対象外になられる方があってはないかということで、その観点での質問でした。失礼いたしました。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 すみません。ありがとうございました。このたび、基準日につきましては国のほうが定めてきたということが1点ございます。ただ、坂根委員さんおっしゃるように、令和5年度の住民税が当初確定してから、この間、修正申告をされたりとか、いろんな事情で税の変更があった方はいらっしゃると思います。それで、このたびは11月1日を基準日といたしましたので、10月末の税の確定情報を用いて、非課税世帯なのか、均等割のみの世帯なのかという判定をいたします。ですので、3万円のときは非課税でもらったけども、こ

のたびは該当にならないといった世帯も場合によっては生じるかもしれませんが、3万円はもらえなかったけども、今、申告したことによって非課税になったということで新たに対象になるといった方はいらっしゃるというふうに考えております。

また、3万円のときには、これも鳥取市先行いたしましたので、4年度のまず非課税の方も拾いました。それで、さらに5年度非課税になった方はまた追加という対応いたしましたので、4年度非課税で3万円もらった世帯の方は、このたびは5年度のみを対象に判定いたしますので、4年度非課税、5年度課税の方につきましては、このたびは対象にならないということでございます。

あと、すみません。2点目の国からの交付金の流れということでございますが、これはこの事業のみだけではなくて、鳥取市全体でこういった物価高騰に関するいろんな施策をこれまでもやっておりますし、今後もまた、追加提案等もさせていただく予定もあると思います。そういったお金につきましては、鳥取市全体で実施計画をつくって国に提出し、そのまずは交付決定があってその後交付されるということで、そのスケジュールにつきましては、行財政改革のほうが市全体取りまとめて計画等を提出してという流れで、ちょっと今、すみません。手元に詳しいスケジュールは……。

結局、いつお金が入るかということについては、今ここではちょっと分からないです。流れとしては、どういう事業をやるのかということをもとめたものを国のほうに提出をし、そこで交付決定された後に実績に基づいて入ってくるという流れになろうかと思っております。以上です。

◆**星見健蔵委員長** そのほか。岩永委員。

◆**岩永安子委員** プッシュ式のほうは、相手は分かっているので100%届く仕組みになると思うんですが、確認書を発送して帰ってこない人の対応をどうしているのか。先方、4月の3万円の分についての実績とか、それも含めて話をさせていただけたらと思います。

◆**星見健蔵委員長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。岩永委員さんより確認書の発送、返ってこない方に対する対応ということで質問ございました。今までもこの給付金につきましては、一応いつまでという期限を設けて確認書の提出をしてくださいということで御案内しております。それで返ってこない方につきましては、期限いつまでですので早く出してくださいといった勧奨する通知のほうを出させていただいております。あと、3万円のときの実績ということですが、細かい数字を今、持ち合わせていませんが、過去の給付金の例でいきますと、大体給付の支給率が92~93%というようなことだったと思います。それで大体の方は返ってくるんですけど、勧奨通知出しても提出されないという方はございます。

ただ、いわゆる御本人さんが非課税とかであっても、例えばどなたかの扶養に入っとられて、その扶養の方が課税であれば対象外という要件がございます。こちら市の方であれば誰が扶養に取っておられるかということで事前の確認はしているんですけども、県外から転入された方とか、本人が非課税って分かっているのに、一応確認書お出しするんですけども、いや、実は誰か別の方の課税者の扶養になっているから私は該当になれませんというふうなことで連

絡がある方もあれば、自分是对象にならんから、もう出さないという方も中にはいらっしゃると思いますので、そういったことも含めて支給率が先ほど申し上げたようなパーセントになっているということでございます。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 勸奨通知は、例えば4月の臨時交付金についてのときは、いつ頃出したのかということと、それからこのたびの分については、それでいくといつ頃の予定になるかということをお教えください。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。3万円のときには、10月末までを確認書の提出期限といたしました。それでちょっと正確な日付覚えていませんが、10月早々には、あと1か月という期間のときに勸奨通知を発送したように記憶をしております。それで、今回のこの7万円につきましては、時期的にはまだはっきり申し上げられない。1月中に確認書を発送するとして、一応3か月間は回答期限というか、提出期限にしたいなと思っているんですけども、そうすると4月に入ってしまうので、取りあえず一旦確認書出す際には、3月末までを期限として、3月に入ったら未提出の方に勸奨通知という作業をしたいと思っております。

ただ、期間が短いどうしても見てなかったり、忘れとったりという方があったりすると思いますので、2月の議会において、いわゆる繰越しというようなことも手続させていただいて、一旦は3月末の期限にはするんですけども、申込み期限を、勸奨通知のときには延長するような通知をできればいいなというふうには考えております。以上です。

◆星見健蔵委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 先ほどのその扶養になっているとかいうことで申請できないっていうような対象の方がいるということは分かりました。92%、93%ぐらいということ、できるだけ対象でないということが分かるような追及をしていただいて、また2月議会でその状況を見ていただいて、できれば、今こういう状況なのでこういうふうに対策を取りますとか、さっき言われた繰越しだとか、そういうことも決めていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

◆星見健蔵委員長 そのほか。玉木委員。

◆玉木裕一委員 先ほどの所得の管理とか、収入の管理とか、非課税世帯、均等割のみの課税世帯の把握するにしても、やっぱりマイナンバーカードの活用をして、それで状況確認できればプッシュ式も迅速にいろんな事務処理も効率化できると思うんですけども、現時点においてマイナンバーカードが、今、鳥取市どれぐらい把握しているか、ここじゃあ分かりませんか。それと、そのマイナンバーカードがどのように活用に向けて考えられているかとか、そういったことをちょっとお聞かせいただきたいです。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 ナンバー連携による情報の取得ということで、以前から、いわゆる転入者の方の税情報につきましては、転入前の課税の情報というのを、いわゆるナンバー連携で中間サーバー照会かけて回答もらっているということはやっております。

それで、あと3万円のときから新たに始めたのは、いわゆる確認書をお送りして、どこの口座に振り込みますかということをお返事していただくんですけども、その際にはやはり確認のために通帳のコピーであったりとか、そういったものを添付していただいたんですけども、一つ選択肢として、公金受取口座を登録されている方は、その公金受取口座の欄にチェックいただければ何の添付も要りませんよということにさせていただきました。それで、そのチェックのある方については、先ほども申ししたナンバー連携で、いわゆる公金受取口座の登録の口座を、照会をかけてそこに振り込むというようなことで、一定数の申込みされる方の事務の負担軽減とかいうようなことも、こちらの事務負担も入力しなくても返ってきたデータを取り込むというようなことでの対応をさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵委員長 そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一委員 はい。そういった方の割合、すごいやっぱりDX進めるの、便利だと思うんですけども、どれぐらいおられるんですかね、公金口座をひもづけされて、こうできている方ってというのは。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 すみません。鳥取市全体というのはちょっと把握できてないんですけども、このたび確認書で3万円の実績で、確認書の中で公金受取口座という方については、調べれば分かりますんで、手元ではすぐ分からないんで、また回答させていただきたいと思えます。

◆星見健蔵委員長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 3万円で、この出ていますね、既決と差額ですね。それちょっと概算計算すると1,300人ぐらいになると思うんですけど、それを見込んでしていたけど、現状はそうじゃあなかったということについて、どのように総括されていますか、

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。まず、給付金の本体につきましては、これ4月の臨時で予算をつけていただいて執行いたしました。ここの差額が予算と実績の差額が2,800万ぐらいありまして、約1,000人近くちょっと見込み違いがあったと思えます。すみません。今、扶助費のみを、はい。本体の給付金の分につきましては、やはり安全に、多め多めに対象になるだろう世帯を計上させていただきました。先ほど申しましたような、いわゆる確認書の返って来る割合であったりとか、実際本人さんが対象にならないからと辞退されたりとか、そんなこともございまして、2,870万ぐらい見込みの差が出ております。

あと、全体的には、例えば職員の時間外の手当だったりとか、郵便代とか、もろもろの事務費、そういったものも今3万円の人が終わったところで、決算との差額で総額がそのくらい出てしまっているということでございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか、秋山委員。

◆秋山智博副委員長 すみません、初歩的で、3万円のときもそうだったでしょうが、生活保護世帯の方もこれは含まれている、あるいは含まれていない、どちらになるんですかね。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。生活保護世帯の方につきましては、11月1日基準日において生活保護受給者につきましては対象となります。ですんで、課税であっても基準日において生活保護を受けている方については対象としているということでございます。以上です。

◆星見健蔵委員長 秋山委員。

◆秋山智博副委員長 とすると、この2万1,480世帯のうち、何世帯になりますかな。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。ちょっと正確な数字はあれですけども、たしか生活保護世帯は2千何百世帯だったかと思えます。そういった世帯が含まれているということでございます。

◆秋山智博副委員長 はい。どうも。

◆星見健蔵委員長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 はい。この財源内訳で国の交付金ということですけどね、ちょっと分かり難いのが、このたび、鳥取県のほうでこの低所得者の補正を出した分で県の予算、たしか2億何千万だかな、22億、何か見てあれと思って、全体とすれば鳥取県独自が国から受けてみんなに交付をするのか、市町村に。そうすれば額が全然違いますし、県独自、県のことでちょっと申し訳ないけど、内容が県独自でそうしとったのが、また別の事業で取り組まれたのか、鳥取市との連携ちゅうかね、その交付金の流れちゅうか、県が一旦出して、県からの交付申請したりというのですか、その流れはどうでしょうか、その事業に対しての。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。このたびのこの給付金の事業につきましては市町村の事業ということで、市町村に直接の交付金になります。それで、過去ありました、例えば低所得というか、生活保護とか、特別障害者手当の方に油代等の助成で1万何千円とかというのをやって来た事業があったと思いますけども、ああいったものは県が事業を作って市町村がした場合の半額を県がみるというような間接補助的なものがございます。そういったものがこのたび県のほうでは予算を計上されているというふうに認識をしております。このたびの給付金については市町村事業ということでございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか、大体よろしいですか。それでは以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

そのほか何かございますでしょうか。はい、坂根委員

◆坂根政代委員 今回のことに関することではないんですが、今後というところで、陳情書が出されております。今日の議題ではないと思いますが、要望ということで、特に私、年金制度における陳情第9号、このことがちょっとインターネットでも調べたりいろいろしましたけど、

分からないので次回、説明していただければと思っています。今回のことではありません。要望です。

◆**星見健蔵委員長** じゃあ、12日の委員会でそういったこともお願いしたいということでございます。それでは以上を持ちまして福祉部を終了します。

【健康こども部】

◆**星見健蔵委員長** 引き続き健康こども部に入ります。議案説明に入ります前に橋本健康こども部長に御挨拶いただきたいと思います。橋本部長。

○**橋本浩之健康こども部長** おはようございます。健康こども部の橋本でございます。健康こども部に係ります今定例会の審議分の案件は1件でございます。議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算の内容といたしましては、低所得の子育て世帯への特別給付金2億1,125万円、こちらの補正予算を提案しております。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので御審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆**星見健蔵委員長** それでは議事に入ります。議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。小野澤局長。

○**小野澤祐子こども家庭局長兼こども未来課長** はい。こども未来課小野澤です。令和5年12月先議分、議案第138号一般会計補正予算の所管に属する部分について説明させていただきます。資料といたしまして事業別概要7ページの下段になります。低所得の子育て世帯暮らし応援給付金給付事業費です。低所得の子育て世帯、国において令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策では、食費等の物価高騰の影響を受け、厳しい生活状況にある低所得者世帯のうち、世帯人数が多い子育て世帯等へも適切な支援を行うよう示されており、本市におきましては、低所得世帯及び児童扶養手当受給世帯に対して子ども1人につき5万円を本市独自の給付金として支給することとなりました。支給基準日を11月1日としております。支給対象者といたしまして令和5年度住民税非課税世帯の子育て世帯分として2,667人、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯分として601人、その他児童扶養手当受給世帯分として957人を見込んでおります。対象年齢といたしましては子育て世帯に関しては令和6年3月31日時点で18歳以下の児童としておりますし、あと、児童扶養手当支給対象児童につきましては、支給対象の児童としております。

支給額につきましては児童1人に対し5万円支給いたします。支給日につきましては児童扶養手当受給世帯及び今年度子育て応援給付金を支給しており、口座等の情報が確認できる者につきましては、12月25日の支給を予定しております。その他の対象者につきましては確認書を送付し、順次支給決定、口座振込を行う予定としております。予算要求といたしまして支給対象児童数3,685人分を見込んでおり、総額2億1,125万円を計上しております。財源といたしましては国の重点支援地方交付金の全額充当しております。説明は以上です。

◆**星見健蔵委員長** 説明いただきました。本案について委員の皆様から質疑ございますか。岩永委員。

◆**岩永安子委員** 2つあります。追加分、財源のところは追加分重点支援地方交付金となっているんですね、本体はそのコロナ克服新時代開拓臨時交付金なんだけど、ちょっとその関係を教えてください。それと先ほどと同じように、本議会の質疑で確認書400人に送るって言われたんですけど、返ってこない分のどういうふうな予定をしておられるのか、追及をしておられるのかっていうことを教えてください。以上です。

◆**星見健蔵委員長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** はい。こども未来課小野澤です。こちらのほうの追加分となっておりますのは、このたびのデフレ完全脱却のための総合経済対策として追加で交付される交付金になっておりますので、こちらのほう追加分として記載させていただきました。確認書に関しましては、先ほどの福祉部の非課税世帯の方と同様の扱いとなっております。確認書につきましては福祉部のほうで発送となりますので、同様のスケジュールとなっております。以上です。

◆**星見健蔵委員長** そのほかございますか。よろしいでしょうか。玉木委員。

◆**玉木裕一委員** はい。住民税非課税世帯の子育て世帯の推移っていうのは、この近年どうですか、増えているんでしょうかね。

◆**星見健蔵委員長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** はい。こども未来課小野澤です。今、ちょっとはっきりとしたことが申し上げにくいので、できればまた後で資料のほうを提供させていただければと思います。以上です。

◆**星見健蔵委員長** 玉木委員。

◆**玉木裕一委員** はい。ぜひ、よろしくお願いします。景気なかなかね、個人の所得も増えてない中で、こういった子育て世帯しっかりとサポートしていかないといけないと思うんで、また、じゃあ、10年分ぐらいいただければ、5年分ぐらいいただければと思います。お願いします。

◆**星見健蔵委員長** そのほか。岩永委員。

◆**岩永安子委員** ごめんなさい。支給対象者及び対象者数、見込みの数なんだろうと思うんですが、さっき3,865人分って言われたのはどの数か、いや、合計すると数か、はい。教えてください。

◆**星見健蔵委員長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** こども未来課小野澤です。先ほど3,800と申し上げました。3,685名分です。申し訳ありません。

◆**星見健蔵委員長** よろしいですか。そのほか。山内次長。

○**山内 建次長兼地域福祉課長** すみません。地域福祉課山内です。先ほど玉木委員さんのほうから、いわゆる非課税世帯の子育て世帯の御質問、その推移ということでございました。この給付金で子育て世帯に手厚くというようなことで、情報を取り始めたのがほんのこの昨年度かなというようなことで、そういった非課税世帯の中で子育て世帯とかっていうようなことが、これからちょっと分かるかどうかっていうのは、ちょっと難しいかなと考えていまして、この

給付金に関していわゆる世帯判定するために取り始めた以降で、もうほんのこの2年半ぐらいということであれば、また戻ってお答えすることはできると思いますけども、過去からの推移となるとちょっと難しいかなというふうに思いまして、補足させていただきました。

◆星見健蔵委員長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代委員 すみません。先ほど岩永委員が言われたんですけど、この数が合わんですよね、ここに列記されている2,667、601、957と、それで、合わせてそれが3,685かなと思ったんですけど、4,000超えますね、その説明をお願いします。

◆星見健蔵委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。申し訳ありません。この先ほど3,685と申し上げましたのが、プッシュ式で発送予定のものが3,685人を予定してまして、残り確認書のほうを足しますと、4,225名分を予算計上させていただいております。以上です。

◆坂根政代委員 分かりました。

◆星見健蔵委員長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 小野澤局長、この市独自ということで、この給付金ね、おっしゃったんですけど、他市の状況分かる。

◆星見健蔵委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。他市の状況につきましては、今のところあまり予定されているところがないというふうに伺っております。県内自治体につきましては、以上です。

◆西村紳一郎委員 ありがとうございます。

◆星見健蔵委員長 そのほか、よろしいですか。それではないようでございますので、以上で質疑を終了します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第138号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆星見健蔵委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

◆星見健蔵委員長 山内次長。

○山内 建次長兼地域福祉課長 すみません。玉木委員さんの公金受取口座の実績ということで、ちょっと今、公金受取口座で振り込まれた方が1,236名というのは分かったんですけど、それが確認書全体のうちの1,236人なのか、全体がちょっとまだ分からなくて、ただ、印象としては、初めてこの公金受取口座のナンバー連携を始めるということで、最初、いわゆる還付金がある市内の役所の中でどんな感じかなって聞いたりもしたんですけども、それで、聞いていたよりも率的には多かったかなというふうに記憶はしております。

ただ、やはりチェックはして問い合わせをするんですけども、本人さんの勘違いとか、して

なかったとか、改めてやっぱり口座のほうを確認し直したというような方はありましたけども、それでも1,236名の方が公金受取口座を希望されて、番号連携で情報取得して振り込んだという実績でございました。以上でございます。

◆**玉木裕一委員** ありがとうございます。

◆**星見健蔵委員長** 西村委員。

◆**西村紳一郎委員** 最後ですけど、全国市議会議長会でも会長のほうから年内に届くようにということができましたので、25日ということがありますが、年内に届くように要望したいと思います。よろしくをお願いします。

◆**星見健蔵委員長** そのほか、よろしいですか。それでは以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。大変お疲れさまでした。

午後10時40分 閉会

令和5年12月定例会 福祉保健委員会

(議案説明・審査)

日 時：令和5年12月6日(水)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階 第1委員会室

福 祉 部

1 議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第138号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】

健康こども部 (福祉部終了後)

1 議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第138号 令和 年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)【所管に属する部分】